

報告事項(1)：第1回運賃協議会部会の書面開催について 令和7年8月4日書面開催したので、報告する。

概要

■議題1 デマンド型乗合交通の運賃区分変更に伴うコミュニティバスの運賃協議について

【表決結果】賛成:7 反対:0

コミュニティバスと接続するデマンド型乗合交通の運送が、令和7年10月から令和8年3月の間は、道路運送法第4条に基づく運送(4条乗合)から21条の許可に基づく運送に変更となる。コミュニティバスに乗り継ぐ場合は、デマンド型乗合交通で発行する「乗継乗車券」があれば、無料で乗車することを可能とする。

➡運賃協議会部会から道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書を発行済

■議題2 次回以降の運賃協議会部会の開催について

【表決結果】賛成:7 反対:0

運賃に変更がない場合は、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることとし、運賃協議会部会は開催しない。ただし、「路線の新設・延長」や「運賃の変更」が生じる場合は、運賃協議会部会による協議を要するものとする。

報告事項(2):町実施のデマンド型乗合交通実証運行について 令和7年10月1日から実証運行を開始したので、現状を報告する。

概要

■愛称「かつらいど」

応募総数 203 件

「かつらぎ町」と“乗る”を意味する「ライド」を掛け合わせ、地域に根付いた乗合交通になるようにという意味を込めた。

■利用登録者数 171 人(令和7年10月 9 日時点)

■乗車人数 170 人(令和7年10月 9 日時点)

議題1：かつらぎ町地域公共交通計画策定業務について
かつらぎ町地域公共交通計画素案作成にあたり、委員の意見交換、協議を行う。

■概要等

(資料 1 、 資料 2 、 参考資料 1 、 参考資料 2)

- (1)かつらぎ町地域公共交通計画策定業務の進捗報告
(アンケート配布・回収状況、ヒアリング実施状況)
- (2)計画の目次構成や主な記載内容
- (3)現時点で想定される問題点・課題の案